

第7章 学校における食育の推進の評価

1. 評価の基本的な考え方

学校における食育は、学校教育活動全体を通じて総合的に推進することにより、成果が期待できるものであることから、食育の推進の成果を検証するためには、各教科等における個々の食に関する指導に対する評価ではなく、全体としての食育の推進体制等の評価を行うことが必要です。

したがって、食育の評価を、学校評価における評価項目として位置付け、学校の実情や児童生徒の実態に応じた目標と食育の推進体制等に関する指標を設定し、その達成状況を評価することが求められます。

また、食育の推進は、家庭・地域との連携・協力が不可欠であることから、家庭・地域での取組状況を踏まえた自己評価を行うとともに、学校における食育の推進体制等の家庭・地域による外部評価を行い、総合的に評価することが求められます。

なお、第3章で記述した各教科等における食に関する指導は、関連教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間等において、教科等のねらいに沿って指導が行われます。ここでの評価は、まずは、教科等のねらいに対する評価が必要であり、直接的には食に関する指導の評価にはならないと考えられます。教科等における食に関する指導については、栄養教諭が食育の視点に立った評価資料を作成し、担任（教科担当）等が行う当該単元の評価に資するものとして提供することが望まれます。

2. 評価の方法

（1）目標の設定

学校が、教育活動その他の学校運営について、継続的に改善していくためには、学校の実状や児童生徒の実態に応じて目標を適切に設定することが重要です。食育に関しては、第2章で示した各学校で作成される全体計画における「食に関する指導の目標」と、それをより具体的に記述した「各学年の食に関する指導の目標」を設定します。（16頁参照）

（2）評価指標の設定

第2章で記述した全体計画における「食に関する指導の目標」の達成状況の評価指標として、次のような例が考えられます。

- ① 教育課程への位置付けや校務分掌への位置付け等、食育の推進体制の整備状況
- ② 全体計画、年間指導計画等の作成・改善の状況
- ③ 食に関する指導の実施状況

第7章 学校における食育の推進の評価

- ④ 朝食摂取、睡眠時間、排便習慣等、生活習慣に関する調査の結果
- ⑤ 農林漁業体験等、食に関する指導における体験活動の実施状況
- ⑥ 献立作成における栄養バランスや食味の改善の状況
- ⑦ 食に関する指導における学校給食の活用状況
- ⑧ 学校給食における地場産物の活用状況
- ⑨ 伝統的な食文化の継承等に向けた郷土食や伝統料理等の献立への活用状況
- ⑩ 適切な給食時間の設定等の環境整備の状況
- ⑪ 個別指導体制の整備・実施の状況
- ⑫ 学校間や家庭・地域との連携状況 など

例示した指標は、食育基本法及び食育推進基本計画の趣旨を踏まえたものであり、数値による定量的な指標からそうでないものまでさまざまなものが含まれています。これらの指標は、学校の実状等に応じて適切に設定する必要があります。

評価のための指標は、目標の達成状況を把握するための指標（成果指標）と、達成に向けた取組の状況を把握するための指標（取組指標）に大別できます。例えば、指標例②は、作成・改善の有無を達成状況で評価するよりも、どのように作成・改善されたか、取組の状況を評価すべきものです。同様に指標例③も、授業の実施回数を定めて達成状況で評価するよりも、年間指導計画にしたがってどのような指導が行われたかを評価することが重要です。

一方、指標例④は、実態把握のもとに具体的な数値目標を定め、達成状況で評価しつつ継続的に取り組むことが、問題状況の改善へとつながっていきます。

教育の目標は子どもの成長であることから、中でも児童生徒の状況に関する成果指標をできるだけ重視することが望まれます。しかし、成果指標だけで学校における食育の推進の全体を評価することは困難であるため、適宜、取組指標の設定も必要となります。

成果は数値で示すことが大切ですが、数値によって示すことのできない指標にも焦点をあて、状況を適切に把握することが重要です。

（3）具体的な評価基準の設定

例えば、「A…十分達成」「B…ほぼ達成」「C…要改善」のように、達成度を判定するための基準を定める必要があります。そのためには、実態を踏まえた上で、達成できた状態とはどのような状態であるかを明らかにしておくことが重要です。

例えば、指標例④の「朝食の摂取状況」では、「朝食欠食の生徒が2%以下となり、食事内容の改善がみられた生徒が80%以上」などをB判定基準とし、それ以上・以下をそれぞれA・C判定とする等の判定基準を示しておくことが重要です。

3. 評価の実施

学校における食育の評価は、学校評価における評価項目に位置付けて行いますが、目標の達成状況を検証し、その原因分析等を行うためには、客観的な情報・資料を日常的に収集・整理することが重要です。そのような日常的な情報・資料の整理、児童生徒の変容の把握や分析、外部評価のためのアンケートの実施・集約・分析など学校評価への資料提示に係る諸作業は、食育を担当する委員会などの組織を活用することが有効であり、栄養教諭を中心とし、関係職員の連携・協力のもとに行われることが望まれます。(第2章4項 21頁参照)

また、1年間にわたる取組を、指導効果を年度途中に確認し、改善を加えながら進めていくためには、目標(Plan)－実行(Do)－評価(Check)－改善(Action)というPDCAサイクルに基づいて取り組む必要があります。

- P(Plan)は、目標とともに目指すべき成果やそれに向けた取組に関する計画です。事前の実態調査を綿密に行い、指導計画をたてます。
- D(Do)は、計画に基づいた実行即ち指導です。
- C(Check)は、評価です。指導の効果等を評価します。
- A(Action)は、評価の結果を踏まえ、修正すべき点は修正をし、更に次の指導へとつなげ、目標達成へ導きます。

学校評価の結果は、保護者や地域住民等に対して説明するとともに、学校のホームページに掲載することなどにより、広く公表することが原則です。学校における食育の推進の評価についても結果を公表し、保護者や地域住民と意見交換を行うことを通じて相互理解を深め、学校、家庭、地域の連携体制の改善・強化を促進しつつ、食育の推進の取組を組織的・継続的に改善していくことが重要です。